

# 補助金制度

天草市では、市内の宿泊施設(研修施設や合宿所を除きます)に延べ25人以上(本渡地域以外は15人以上)が宿泊し、大会や合宿などをされる場合に、経費の一部を補助する制度を設けています

## 補助金対象経費

- ①大会等の参加者に係る宿泊費
- ②大会等の事業運営費及び事務経費  
(団体の恒常的な運営費及び懇親会等の食糧費を除きます)

## 補助額

- ①宿泊延べ人数に1人当たり1,000円を乗じて得た額とします、ただし、1,000,000円を上限とします  
同一種目による同一期間の合宿については、1団体とみなします
- ②宿泊地域加算(本渡地域以外に宿泊する場合のみ)  
1申請団体当たり10,000円

■天草市のホームページで、申請書等をダウンロードできます



天草市スポーツコミッション

TEL:0969-24-8858

FAX:0969-24-8841